

令和 7 年度

自己点検・評価報告書

令和8年3月10日

しらかわ介護福祉専門学校

目 次

1 教育理念・目的・目標

1 教育理念、目的及び目標の設定等	1
-------------------	---

2 教育課程、教育の実施、学修成果

1 教育課程の編成と授業科目	2
2 教育の実施	3
3 単位・卒業認定	4
4 学修成果目標の達成状況	5

3 学生の受け入れ、学生支援

1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	7
2 自主的な学習等の促進に対する支援	8
3 多様な対する支援	9
4 学生生活に関する支援	10

4 教育実施組織・教員

1 教員の配置、募集、採用	12
2 教員の組織編制等	13
3 教員の資質の向上	14
1 教育環境の整備	15
2 安全対策、防災組織	16
3 施設、設備等の点検・改善等	17

6 教育活動の基盤と改善・向上の取組項目

1 中期事業計画と財政基盤	18
2 学校運営	19
3 学校評価の実施と改善活動	20
4 社会からの理解と情報の公表	21

1 教育理念・目的・目標

1 教育理念、目的及び目標の設定等

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策		
教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	1 教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか	1 教育理念	教育理念、教育目標を教職員が共有し、学校パンフレットやホームページに掲載するとともに、教育課程評価やシラバス作成においても一貫性に配慮し、次年度への反映に努めてきた。	人口減少等により、介護人材の確保が大きな課題となっている。教育理念である福祉分野において社会的ニーズに対応できる人材の育成を目指し、高校生・社会人から選ばれる専門学校、医療・福祉施設から選ばれる福祉人材を輩出する専門学校、地域から期待と信頼の厚い専門学校となることを目指す。社会情勢に合わせ、留学生の受け入れ態勢等について、教育理念等を踏まえ、検討を重ね評価している。引き続き①教育理念等を学校パンフレットやホームページに掲載し、オープンキャンパスや高校訪問等、あらゆる機会をとらえ広く周知する。②教育理念、目標等を教職員が共有し、学生に対し入学後のオリエンテーションや授業の中で教育理念等について触れ、それに則った教育活動を行う。		
		2 目的（学則第1条規定）	幅広い教養と専門的知識・技能と態度を養うとともに豊かな人格を育て、社会福祉事業に貢献できることのできる人材を養成することを目的とする。			
	2 目標及び育成人材像が具体的に示されているか	3 目標及び育成人材像	福祉分野において社会的ニーズに対応できる人材の育成を目指し （1）介護の対象となる人を良く理解し、必要な介護を実践できる人 （2）介護福祉士の社会的役割を認識し、責任ある行動がとれる人 （3）人間性豊かで、自己研鑽に努める人を目標とし、地域の介護人材不足のニーズを踏まえ、地域に根差した人材育成の構想を抱いている		継続して教育理念、教育目標に則して教材研究や外部講師の活用等により、介護の現状や制度改正等に対応し社会情勢の変化に応じた内容となるよう取り組んでいく必要がある	
		4 入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか	4 入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針・卒業認定方針との関連性			福祉分野において社会的ニーズに対応できる人材の育成を目指し、介護福祉士の資格取得に向けた入学者の受け入れ、教育課程編成、卒業認定を行っている。
	4 教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知公表されているか	6 学生等への周知方法	5 教育理念等の決定過程			設立時（平成29年1月27日）に目的及び目標、令和3年6月7日に教育理念を設定し養成する人材像を明確にした。
			教育目的、目標等を明文化し、学校パンフレット、ホームページ、募集要項等に掲載、学生、保護者等に周知している			
評価の基準となる資料、データ等			結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果		
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、細則 ・卒業方針等が記載されている資料(学則) 			3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2		

2 教育課程、教育の実施、学修成果

1 教育課程の編成と授業科目

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	1 教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実施するための教育課程編成・実施方針を策定しているか	1 教育課程編成・実施方針の策定、内容	2 年間で62単位以上の教育内容により、年間計画や授業計画を策定している。年度の事業計画は、学則に定めた学校の目的及びそれを達成するための教育目標に基づくものを精査している。作成した事業計画は年度初めの教職員会議で職員の共通理解を行っている。	教育理念、教育目標を教職員が共有し、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置してきたが、教育課程編成、実施方針は明文化されていない。	令和8年2月に教育課程編成、実施方針を明文化した。今後も教育理念、教育目標を教職員が共有し、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置する。
		2 教育課程編成、決定過程			
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
・学則 ・シラバス				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

2 教育課程、教育の実施、学修成果

2 教育の実施

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策	
授業科目の内容に応じ、講義、演習、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	1 各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか	1 授業科目内容に応じた授業形態、方法に関する基本方針	科目の内容が重複していることも多いため、科目間の調整を行い、講義の後に実技、演習が行われるように時間割で調整している。	講義・演習の評価は教員一人で抱え込まず、教員間で情報を共有し、対応している。実習の評価に関しては、担当教員と実習指導者との評価のすり合わせを行っているが、評価者によってばらつきが出ている。	特に長期実習でつまづいている学生に対する評価は、担当教員と実習指導者とのすり合わせを行い学生が納得できるように丁寧に対応していく。
	2 授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか	2 授業科目ごとのシラバスの作成と学生への周知	担当教員により毎年シラバスの見直しを行っている。新年度当初には学生にシラバスの配布、説明を行っている		
	3 学生に対する履修指導、予習、復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか	3 シラバスを用いた学生への履修等の指導	新年度にはシラバスの配布、説明を担当を通して行っているが、それに加えて担当教員から初回授業の時にシラバスについての説明を行っている。		
	4 成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか	4 成績評価の方法の学生への周知と成績評価の決定過程	新入学オリエンテーションでは、担任より成績評価の方法についての概要を説明している。また、各担当教員からも、初回の授業には成績評価の方法について詳細を説明している。評価方法をもとに決定した成績を学生に返却するときには、どのように評価しているか、成績の傾向や対策などを全体に説明し疑問が残らないようにしている。		
	5 成績評価における公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、適切に運用しているか	5 成績評価に関する学生からの問い合わせに関する対応	評価に対する問い合わせがある場合には、個別に対応し、学生が納得できるように説明している。また、教員の誤りの場合には適切に訂正している。担当教員に判断できない場合には、教員間で情報を共有し、適切な対応方法について話し合っている。		
評価の基準となる資料、データ等			結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・学則、細則、成績評価基準等 ・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 			3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2	

2 教育課程、教育の実施、学修成果

3 単位・卒業認定.....

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	1 卒業認定方針の策定、内容と認定基準	全科目必修となっているため、全単位（62単位）修得することが卒業するための要件となっている。	入学時より単位取得については機会があるたびに説明を行っている。成績不良者への個別面談や個別指導等、全員卒業に向けて指導を行っている。留学生の認識不足もあるため、理解を促すために丁寧に指導する必要がある。	留学生には、単位取得に向けた理解を促すように今後も工夫していく必要がある。
		2 卒業認定方針の学生への周知	学生には、新入生オリエンテーション時に卒業要件についての説明を行っている。欠席等の多い学生にはその都度注意喚起を行っている。		
		3 卒業認定の決定過程	決められた日程で卒業判定会を開催し、教職員全員で決めている。		
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・学則、卒業認定基準等 ・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

2 教育課程、教育の実施、学修成果

4 学修成果目標の達成状況

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
①卒業認定方針を踏まえ、職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	1 卒業方針に明示した修得内容の把握方法	教育課程修得単位を取るため、欠席が目立つ学生等には個別指導を実施し、成績不良者、留学生には必要に応じて補講などを行い、個々に合わせた支援を行っている 教職員全員で、卒業、国家資格取得に向けた支援を行っている。また、パソコン検定試験を行い、キャリアアップのメニューを提供している。	就職支援では、ハローワークでの講座開催の支援や、地元企業を中心に就職説明会を行うことで、学生が積極的に自分の進路に向けて活動できるように環境を整えている。 国家試験の合格率では、日本人は100%で推移しているが、留学生の合格が達成できていないことが課題である。
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか	2 学生の進路に関する目標設定と達成状況の把握	1年生から、個人面談などで就職に関する考えを聞いている。 2年生では、4月より就職支援講座をハローワークと協力し行っている。個人面談などで希望就職先の選定など準備を進めるようにしている。	学生には入学時より就職や国家試験合格の意識をもって実習や学校生活に取り組むように継続的に働きかけていく。 留学生の国家試験合格に向けて、留学生支援担当の専門員や国試対策の工夫を継続して行っていく。定期的に模試を実施し、結果に応じて面談を行い丁寧な指導を行っていく。
③学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適性に周知、運用していること。	卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか	3 進路、キャリア形成に関する学生への指導・相談体制	授業として就職支援講座を開催しているため、就職担当職員や担任に相談できる体制がある。 履歴書添削や面接指導など目標達成に向けて進めている。	

	卒業生の進路・キャリア形成状況等踏まえ、当該専門学校教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	4 進路状況の多角的、継続的視点に立った検証と教育内容の改善への取り組み	1年生の時から就職を見据えた学生生活が送れるように授業の中でも情報提供をしている。年に1回就職説明会を学校主催で開催し、学生が様々な施設の話聞けるように取り組んでいる。卒業生が学校に訪問しやすい環境を整え、就職の話聞き情報収集をしたり、卒業生を招いての「卒業生講話」を実施し、働く上での心構えや学生のうちにやっておくべきことなどを伝えてもらっている。		
	卒業生、実習先、就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在校生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法について工夫しているか				
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 卒業方針等が記載されている資料(学則) 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 進路に関する説明会等の開催状況 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

3 学生の受け入れ、学生支援

2 自主的な学習等の促進に対する支援

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	1 自主学習に対する相談対応と学習支援	1 学生の自主学習等に対する相談体制、学習支援	留学生には入学前にワークブックを渡し自主勉強を促している。日本人学生には特に行っていない	入学前の自主勉強については、実施後のフォローが十分できていない。 成績不良者については、保護者にも現状把握と今後の見通しについて説明することで、単位取得に向けて家庭内でも協力していただいている。 留学生には、週1回専門員による補習授業が組まれており、1年生は授業での補足説明や基礎知識の修得、2年生は国家試験合格を目標に実施している。実施開始から1年であり、効果と今後の方向性について調整が必要である。	入学前の自主勉強については、今後実施方法や役割分担等を検討していく。 成績不良者については、今後も保護者を踏まえた面談を実施し、現状について理解を促すことが、学生の単位取得への意識が向上すると考えられるので継続していく。 また、留学生支援については、効果的な方法と実施しての評価を専門員と相談しながら今後の方向性を決めていく。
	2 成績不振の学生の状況把握と指導	2 成績不振者の状況把握と具体的な指導	各教科の成績不振者については教職員全体で把握している。学生には、単位取得に向けて個別指導を行っている。		
	3 留年及び休学者の状況把握と対応	3 留年及び休学者の状況把握と具体的な指導	留年や休学が考えられるときには、保護者面談を通して現状を伝え今後について相談している。		
	4 退学希望者の状況把握と対応	4 退学希望者、退学者の状況把握と具体的な対応	学生から相談を受けた時には、保護者も交えて面談している。		
②正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること	5 正規の授業時間以外の学生の自主的な活動に対する具体的な支援	5 ボランティア活動等の実績と支援の実施	実習施設や地域のお祭りなど、ボランティア募集は学生にわかるように掲示し参加を促している。積極的に活動している学生も多い。		
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・学習状況の把握や補習授業の実施状況等が分かる資料 ・学習支援の体制や実施状況が分かる資料 ・ボランティア活動などへの支援状況（ボランティア活動届） 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

3 学生の受け入れ、学生支援

3 多様な対する支援

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	障害のある学生、海外からの留学生等多様な学生に対し必要な配慮、支援を行っているか	1 障害のある学生に対する具体的配慮、具体的支援	合理的配慮の合意文書を取り交わしている。本人、ご家族から配慮が必要な事を申し出てもらい対応できることを調整している。その際、時期を見ながら保護者と三者面談をして状況の把握、今後の見通しなどを相談している。	合理的配慮が必要な学生や留学生などに、学習状況の確認や、困っていることがないか適宜声をかけている。また、非常勤教員や実習先とも情報共有を心がけている。	障害のある学生については、合理的配慮の提供に係る方針に基づき対応していく。診断がついていない学生等については、個別に合わせた対応を丁寧に行っていく。留学生の保証人となっている施設等と生活面【体調不良時、各種手続き（ビザ・年金・健康保険等）】の対応を含め役割分担を行い、協力しながら留学生のサポートを行っている。
		2 外国人留学生に対する配慮、具体的な支援	入学時には生活をサポートしてくれる施設を案内している。入学後は留学生の専門員が復習や日本語の理解が進むように課外授業を行っている。	一方、診断がついていない又は、障害を受け入れていない学生及び保護者の対応には苦慮している。	
		3 外国人留学生の在籍管理、進路目標と達成状況、指導体制	学校のルールが理解できるように何度も説明を行い、欠席が無いようにしている。就職先はすでに決まっているため、卒業、国家資格が取得できるように指導している	留学生については、生活のサポートを含め、受け入れ法人と連携を取りながら支援を行っているが、今後受け入れ法人が増えていくことで、さらなる連携強化が必要。	
		4 外国人留学生に対する日本人学生との交流の機会	授業のグループワークや学校行事等でも日本人とグループを組み活動するようにしている。		
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 多様な学生に対する支援が分かる資料・合理的配慮の提供に係る方針 留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

3 学生の受け入れ、学生支援

4 学生生活に関する支援

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	1	学生生活に関する相談体制の整備と周知	学生の相談体制については今後の検討事項。現在は担当が相談に応じている	カウンセラーを配置していないが、看護師の資格を持つ専任教員を配置している。 相談体制については明文化していないが、担当が中心となって学生の相談を受けている。担当が一人で学生を抱えて行かないように、校長・副校長などにも相談しながら、全員で対応するようにしている。	今後、相談体制を学生及び教職員が共有し、周知、運用していく。 個人面談を行い、ストレスなども含め健康状態の確認を行っていく。
		2	学生相談の状況把握と対応	担当に相談が上がってきた場合、内容によって副校長及び校長との情報共有を行い、学校としての対応を取るようにしている。		
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	1	学校保健安全法に基づく学校保健計画の策定	次年度に向けてR8.2月に新規に策定した。	しかし、様々な事情を抱える学生も見られることから、適切な対応について悩む事例もある。	
		2	学生の健康診断の実施、心身の健康に関する啓発・指導	年度初めに健康診断を1回実施、結果について看護師による返却と保健指導を行い、必要時には精査の促しと精査実施後の確認を行っている。また、前期には個人面談を行い、ストレスなども含め健康状態の確認を行っている。感染症の時期など必要に応じ啓発を実施。		

④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること (△任意項目)	学生が就学を継続するため経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知運用しているか	1	奨学金等経済的支援制度の情報提供、相談等の体制	オープンキャンパス時に学費や奨学金、県修学資金貸付制度など支援やサポートの説明を行っており、希望者には個別の相談も受付している。 また、入学時には世帯や所得状況を調査し奨学金などの申請漏れがないよう周知、調査している。その他「生命保険協会」や各種団体から奨学金募集に関して情報を掲示版にて提供している。	学校作成のチラシ等（オープンキャンパス）には、学費のサポートに関し掲載しているがやはり理解していない方も多く、オープンキャンパスでは個々に適切な説明を行えるメリットがある。 課題としては、多子世帯などの奨学金は高等学校において「予約申請」の徹底を図っていただければ、入学後の日本学生支援機構への奨学金手続きがスムーズに処理できるようになる。	今後も学校では、学生の世帯や所得状況を把握し、学費のサポートに向けた支援を実施し適切な周知、運用を図っていく。
		2	経済的支援の実績			
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	.	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制等が分かる資料 ・学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料 ・学費の減免・分割納付に関する資料・キャリア支援等に関する資料 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2	

4 教育実施組織・教員

1 教員の配置、募集、採用

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	法令上の採用基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標を達成するための教育を十分実施できるだけの教員を配置しているか	1	教員の採用基準 専任教員は専修学校設置基準及び社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則等を遵守し、募集時に資格・要件を示すとともに、提出された書類から資格・要件の確認をしている。また、介護教員養成講習会を受講していない場合は、入職後に受講している。	非常勤教員とは、学生評価を踏まえて次年度に必要な授業計画について話し合いを持っている。重点的に教授してもらいたい事項や学生の様子など、情報共有しながら進めている。	今後留学生も増えてくることで、非常勤教員との連携や情報共有に力をいれていきたい。
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 (△任意項目)		2	教員の配置 非常勤講師も実務経験のある教員を配置し、学生による授業評価及び教員の自己評価を実施し授業の改善に努めている		
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用等に関する資料・教員名簿・教員の授業分担、時間割等の担当する授業時間数が分かる資料 ・就業規則 ・教員評価に関する資料 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

4 教育実施組織・教員

2 教員の組織編制等

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか	1	教育活動を進めるための教員の組織体制	毎年4月に事務分担表の見直しを実施している。これにより、教職員それぞれの職務内容と責任を明確にし、全教職員が引き続き持てる力を十分に発揮・協力して学校運営にあたる体制の構築がなされている。	各人の役割分担が明確になっていることで、責任をもって取り組んでいる。全員で考える運営を心がけている。	今後増えると考えられる事務手続きの整理を行い、役割分担の見直し等行う。
	組織の責任体制、役割分担が規定等において明確で、連携体制が機能しているか	2	教員組織の役割分担と責任の所在	全職員が参加する職員会議（毎月1回）では、教育に関わる事項だけではなく学校運営に関わる事項に関する報告・協議等が行われ、教職員の共通理解が図られている。	教職員の人数が6名と少人数のなか、今後留学生が増えることでの事務手続きの増大が見込まれる。現在の人数で運営していくことに不安がある。	
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 (△任意項目)	当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた共同意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取り組みを行っているか					
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果	
・ 専門分野の分かる教員名簿・業務分担表				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2	

4 教育実施組織・教員

3 教員の資質の向上

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策	
学校の教育活動の改善、工夫を行うFD (Faculty Development・)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 *FD (Faculty Development) ファカルティ・ディブプロットメント -大学教員が授業内容や方法を改善し、教育能力を向上させるための組織的な取り組み	教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的	1	・教員の資質向上に向けた研修計画の策定と実績	個人の研修計画は策定していないが、毎年開催される教員研修会、学会等の参加をオンラインも含めて積極的に参加している。	研修などに参加した場合、情報を共有し教育活動に生かしている。 授業は学生による評価を参考にしながら、自己評価を行い授業の改善に努めている。 また、市と連携し介護イメージアップ事業では、アンケート集計し事業の評価を行っている。小規模校であるため、現状維持とする	教員の資質向上のため、必要な研修等は計画的に受講する。 自主的な勉強会等（介護福祉士主催・現場の勉強会等）には、積極的に参加する。 出前講座（介護イメージアップ事業）は、市と連携し事業評価を継続させる。
	教育の質の向上に向け組織的なFD活動に取り組んでいるか <small>(実施例)</small> ・教員相互の授業参観の実施 ・授業方法についての研究会の開催 ・新任教員のための研修会の開催等	2	・学校の授業内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)などの組織的な取り組み	毎年2月に学生による授業の評価及び自己評価を実施し、次年度への授業の改善に努めている。 新任教員への研修会の開催などを行っていないが、現任教員の授業見学、演習等の指導、実習巡回指導の見学などOJTを中心に段階的に実践スキルが身に付くように行っている。		
	専門学校として、教育及び専門領域の実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び教員に求められる職能に関する理解を図っているか	3	教員の研究活動、自己啓発等への支援	市主催の介護イメージアップ事業では、各中学校に向けて介護の出前講座を開催している事後アンケートを作成、集計し事業の評価を行っている。		
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果	
・教員研修に関する資料 ・学生による授業評価及び自己評価 ・介護イメージアップ事業データ				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2	

5 教育環境

1 教育環境の整備.....

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策	
①専門学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し十分活用しているか。	1	教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備の整備と活用	介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針により、設備を整備し活用している。		
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 (△任意項目)	介護福祉養成施設の設置及び運営に係る指針に定められている設備・備品が整っているか。	2	福利厚生等の整備においては、施設内の休憩、食事など学生ホールに十分なスペースが確保されている。	学生の休息や食事について、現状はホールや教室を利用しているが、学校自体が「市民交流センター(マイタウン白河)にあり、建物内に飲食店(パン屋や唐揚げ店)もあり食事や休憩に関する問題は生じていない。	学生に応じたスペースは十分に確保され、備品・設備についても定期的な点検を行っているが、老朽化が懸念されるところがあることから、計画的に更新し安全確保に務める必要がある。	スペース等の確保は十分であるものの、施設そのものの屋根や外壁補修が必要な状況にあり学校内の雨漏りなど生じている。 建物管理者へは修繕費の十分な確保措置を市へ働きかけている。
③図書室を設置し専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 (△任意項目)		3	学生が図書に興味を示す購入対策を検討する。	毎年、学生に新刊図書の購入希望を行っているが希望は少なく、学生の読書離れが懸念される。なお、蔵書・雑誌等は定期的に整理、破棄している。	図書室は、パソコン授業の教室にもなっており、この教室を利用した「電子図書」の導入などの検討も必要と考える。	従来の図書と「電子図書」に関し利用及び導入方法の検討を行い、学生の読書離れを防ぐ取り組みを行う。
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備等の概要 ・演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料 ・指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料・図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2	

5 教育環境

2 安全対策、防災組織.....

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において適切に対応しているか	1 学校保健安全法に基づく学校安全計画の策定と運用	学校保健安全法に基づき、学生及び職員の安全を確保するため「危機管理マニュアル」を策定し、実施している。	「危機管理マニュアル」では、学習活動、登下校、健康、問題行動等、災害、施設設備、教職員、財務、情報、業務執行に分類し危機管理にあっている。	「危機管理マニュアル」を「学校安全計画」に位置付け、内容等について点検している。
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。（△任意項目）		2 火災発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等における対応	地震・火災等の不測の事態が発生した場合に備え自衛消防組織の統括下に所属して年2回の消防訓練を実施するとともに、実施にあたっては自衛消防組織計画に基づいた学校独自の訓練要領により学生の誘導や消火訓練など行っている。また、設備の安全点検についても消防訓練終了後の消防職員点検や年1回は消防点検センターの設備点検を行っている。	白河市中心街市民交流センター（マイタウン白河）が組織する「自衛消防組織」に加入しており、建物を利用している各団体と学生が協力しながら訓練等が行える環境にある。	防災訓練では、教職員の各担当が明確になっており、学生の避難誘導など安全を図っているほか、実際に水消火器を活用した訓練を引き続き継続して行く。
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料（危機管理マニュアル） 防災計画や消防点検等及び改善状況等が分かる資料 防災訓練等の実施が分かる資料 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

5 教育環境

3 施設、設備等の点検・改善等.....

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
① 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること (△任意項目) ②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 (△任意項目)	施設、整備についての適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	設備及び備品等の点検について	防災設備の点検に関しては、年2回の消防訓練時消防署員と確認する他、年1回は消防点検センターの点検を受けている。また、OA機器等のチェックを毎月、学生(自治会)が当番制で行っており日常及び定期点検は適切に行われている。	防火設備等の点検については、建物の管理者が消防点検センターや消防署へ訓練と併せ連絡し費用等を賄ってもらえが、学校設備については老朽化が懸念されるため、予算編成時に随時計上している。	防火設備等の点検等については、現状のとおり建物の管理者が消防点検センター費用等を賄ってもらうが、学校設備については老朽化設備を調査し年次の購入計画を作成のうえ予算要求して行く必要がある。
		施設の補修計画等について	施設の改修等に関しては、建物の管理者であるマイタウン白河と協議を行い、月1回開催される「マイタウン会議」等逐次報告し、補修要望を行っている。	施設の改修等については、現行どおり建物の管理者である「マイタウン白河」等へ補修箇所を報告を行い、継続した補修要望を行って行く。	現行どおり施設の管理者へ補修予算を計上していただくが、大規模な修繕箇所が発生した場合の対応(補修予算の確保)に懸念が残る。
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備などの点検、補修等が分かる資料 施設の改築、改修等や設備の更新等の計画及び実施が分かる資料 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

6 教育活動の基盤と改善・向上の取組項目

1 中期事業計画と財政基盤

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 (△任意項目)	当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期計画が策定されているか	1	実効性のある具体的な中長期計画の策定	法人本部において中長期計画は未策定。学校の教育活動の位置づけは明確となっていない。	法人運営を順調に進め、財政基盤を安定したものとするため、中長期計画を策定し、教育の質の向上を図り学生の確保につないでいく必要がある。
	設置法人が策定している場合は計画上に当該専門学校における教育の内容が明確に位置づけられているか	2	中長期事業計画における学校の教育活動の位置づけ	収容定員充足率が50%以下で推移している中で、学生等納付金の確保が厳しく、経常収支差額が赤字であり財務基盤は安定しているとはいえない。	
	計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	3	計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性	予算の編成については次年度計画に基づき予算案が生まれ、理事会・評議会にて承認を得ている。また、実際の予算執行時には稟議書作成・回覧し、改めて使用内容等の詳細について確認・検討を行うこととしている。	
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること	中期事業計画を執行し、当該専門学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	4	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤の把握と対応	さらに、半期実績等に補正予算を適宜編成している。監査については監事による法人監査を実施し、監査結果については理事会及び評議会において報告している。	自己点検評価結果
		5	財政基盤が不十分な場合は改善に向けた計画の策定と計画の進捗状況の把握		
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	1
・中・長期計画が分かる資料・財務計画、状況が分かる資料				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	

6 教育活動の基盤と改善・向上の取組項目

2 学校運営

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確に立っているか	1	学校の全体の運営にかかわる事務組織体制の整備	本校の組織運営及び管理は、法人の理事会・評議会のもと、学校においては校長を責任者、教職員会議を議決機関とし、意思決定を行っている。	教員と職員が連携し、全職員が参加する職員会議（毎月1回）では、教育に関わる事項だけでなく学校運営に関わる事項に関する報告・協議等が行われ、教職員の共通理解を図っている。また、学校評価を教職員で取り組んでいるが、学校運営に必要な知識・技能の向上に努める必要がある。	業務分担、責任体制を随時見直しながら学校運営に必要な知識・技能を習得する機会について検討していく 理事会、学校関係者会議、介護人材確保に関する協定を締結している西白河地方市町村会及び東白川町村会等を活用し、学校運営の適正な評価を継続的に行っていく。
		2	事務局体制の業務分担、責任体制	また、法人本部と本校教職員は日常業務においても連携を密にとることで、円滑な学校運営を心掛けている		
		3	教員と職員の連携体制	全職員が参加する教職員会議（毎月1回）では、教育に関わる事項だけでなく学校運営に関わる事項に関する報告・協議等が行われ、教職員の共通理解が図られている。また、学校評価を教職員で取り組み、業務の改善に努めている		
		4	校長による意思決定及び執行管理			
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果	
・学校運営に関する規定、学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2	

6 教育活動の基盤と改善・向上の取組項目

3 学校評価の実施と改善活動.....

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。(△任意項目)		平成30年度より自己点検・評価を実施。令和3年度より学校関係者評価委員会を実施し、介護施設等関係者、地域住民等からの意見を伺い、その結果を公表している。学校評価を実施することで学校運営の改善・向上に活用している。	学校評価は教職員全員で取り組んでおり、評価結果を共有するとともに改善計画を作成し中間評価を行っている。中間評価は改善計画の進捗状態を確認するとともに教職員間の共有を図るために重要であり、継続的に行う必要がある。令和8年4月1日施行「学校教育法の一部を改正する法律」により、教育の質の保証を図るための措置として、文科省では、	これまで実施してきた学校評価の項目等を見直しながら、情報整理し文科省が示すガイドラインに沿った学校評価を行い学校の運営やその改善・向上に活用したい。当面は自己点検・自己評価を行い、準備が整ったら第三者評価の受審を検討したい。
②学校評価の結果及び改善状況についての情報を公表していること。		学校評価の結果は学校のホームページに掲載し情報公開している	専修学校における学校評価を適切に推進するため「専修学校における学校評価ガイドライン」を改正した。当該ガイドラインのに基づき、順次対応していく、。	
③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。		学校評価は教職員全員で取り組んでおり、改善計画及び中間評価を行い教職員間の共有図っている		
評価の基準となる資料、データ等			結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価委員会の議事録及び意見等が反映されることが分かる資料 ・学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料・学校評価の改善状況が分かる資料 			3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2

6 教育活動の基盤と改善・向上の取組項目

4 社会からの理解と情報の公表

【評価の基準】	評価の視点	現状の説明		長所・課題	長所の伸長・課題解決に向けた方策	
①当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか	1	自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報の公表	学校のホームページ及びワムネット（社会福祉法人の現況報告書等情報検索）を通じて、教育活動、学校運営等に関する情報を公開している	学校の教育活動について、さらに積極的に公表し、学校及び介護福祉士の魅力を発信し社会からの理解を深めてもらう必要がある。	学校の運営状況、教育活動については、情報の発信さらに積極的に公表し、学校及び介護福祉士の魅力を発信し社会からの理解を深めてもらう必要がある （高校、中学校との連携による出前講座を継続して、本校と介護に対する理解を深めてもらうとともに、ホームページや進路サイトなどWebの積極的な活用を図り、介護に興味を持っている学生に届く広報活動が必要である。）
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。（△任意項目）	当該専門学校の教育内容等が社会から理解が得られるように、特に産業界等への積極的な取り組みが行われているか。 教育課程等の編成、実施など実践的な職業教育の展開・改善に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	2	教育内容等が社会から理解が得られるような産業界等への積極的な取組。	西白河市町村会へ学校の運営等を報告し意見を聴取している。また、今年度より東白川町村会へも同様に運営等を報告している。	また、西白河地方市町村会及び東白川町村会からの理解が得られるよう、継続して運営状況等を報告し意見を伺っていく。	
評価の基準となる資料、データ等				結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示	自己点検評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料 ・教育目的等の達成や活動状況について関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料 				3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要	2	